

平成17年度事業報告書

第1 事業の概況

当協会は、簡易保険加入者の会の使命遂行に協力して加入者共同の利益と福祉の増進を図るとともに、簡易保険の普及発展、ラジオ体操・みんなの体操の普及及び簡易保険事業に従事する職員に対する教育支援に寄与するため、平成17年度は、次のとおり事業を実施しました。

1 公益事業

加入者の会の使命遂行、簡易保険事業の普及発達及びラジオ体操の普及に貢献するため、次の施策を行いました。

(1) 簡易保険加入者の会の事務処理

平成17年度においては、4月から6月にかけて全国2, 270か所で単位加入者の会会議、6月から7月にかけて65の県(地区)連合加入者の会会議のそれぞれの開催事務を行いました。

しかし、地方連合及び中央連合加入者の会会議については、諸般の状況から、今年度は開催を見送ることとなりました。

これに伴い、加入者の会からの意見・要望については、各県(地区)連合加入者の会会議における決議事項を事務局で取りまとめの上、日本郵政公社に提出しました。公社において「決議事項に対する結果報告」がまとめられ、本年6月以降の県(地区)連合加入者の会等で公社から説明されることとなっております。

(2) 調査・研究関係

ア 簡易保険事業に関する調査・研究への助成

保険文化の発展向上と簡易保険事業の発展に寄与することを目的に、生命保険等に関する調査研究を共同主催する(財)簡易保険文化財団に対し助成しました。

本年度の調査・研究助成に対する応募者は35人(前年度41人)で、助成対象者は19人(前年度20人)となっています。

イ ラジオ体操と生活習慣・生活活動力に関する調査研究

ラジオ体操を継続することの効用については、過去、具体的な検証が行われていないことから、今回「ラジオ体操・みんなの体操健康タウン」推進モデル地域の講習会出席者の協力を得て、講習会前と実施6ヶ月後の体力測定を行う等の「ラジオ体操と生活習慣・生活活動力」に関する調査研究を神奈川県立保健福祉大学に委託しました。

調査の結果、ラジオ体操を継続的に実施することによって、運動不足からくる生活習慣病を予防するとともに、加齢による生活活動能力の低下を防ぐ効果が確認され、健康寿命を延ばすことに役立つことが期待されます。

(3) 簡易保険事業の普及活動に対する支援

部内外の方々が参加する講演会、セミナー等に簡易保険事業に深い理解を有する有識者及び卓越した簡易保険の営業能力を有する経験者(協会講師)を派遣しました。

講師派遣状況(平成18年3月末現在)

派遣会場数 37会場

参加人員 延べ6, 674人

(4) 簡易保険事業功労者の顕彰

簡易保険事業の普及発展に著しく貢献した方々に対し、協会会長名により簡易保険

特別功労賞を贈呈しています。

本年度は、学者等2人、簡易保険加入者の会関係5人、ラジオ体操関係2人、元郵政公社職員5人の合計14人の方々に贈呈しました。(前年度は学者等2人、簡易保険加入者の会関係4人、ラジオ体操関係3人、郵政部内職員7人の合計16人)

(5) ラジオ体操・みんなの体操普及推進事業

当協会が普及推進に携わり3年目を迎えましたが、本年度は、次のような施策を実施しました。

ア 「ラジオ体操・みんなの体操健康タウン」推進モデル地域の支援

健康宣言をするなど住民の健康づくりを推進している神奈川県相模原市、埼玉県鶴ヶ島市・新座市の3自治体と連携の上、6月から7月にかけて「ラジオ体操・みんなの体操講習会」を5日間程度集中的に実施するとともに、10月及び1月にフォロー講習会も実施しました。市ぐるみで中高年層がラジオ体操・みんなの体操に取り組むことによる健康で明るい町づくりを支援しました。

イ 全国子ども会連合会の指導者講習会の実施

子どもたちの学力や体力の低下が社会問題化し、また、生活パターンが「夜型」に変化し、夏休みにおけるラジオ体操への参加も減少しています。そこで、全国子ども会連合会との連携の下に、夏休みにそれぞれの地域の子ども会でラジオ体操を指導していただくため、6月から7月にかけて子ども会指導者を対象に全国14地域(講習人員1,150名)で講習会を開催し、夏休み期間中にそれぞれの地域子ども会でラジオ体操会を実施しました。

ウ ラジオ体操・みんなの体操指導者育成

地域におけるラジオ体操会づくりのための指導者育成及び老人福祉施設等における実演会の指導者育成のために、ラジオ体操・みんなの体操講習会を実施しました。

エ 福祉系大学における講習会の実施

前年度に引き続き看護・福祉関係学部設置の大学の学生にラジオ体操・みんなの体操を習得させ、卒業後に老人福祉施設等において実技指導ができるよう支援するため、京都市の花園大学で学生約50名に対し9月に、神奈川県立保健福祉大学の学生30名に対し2月に、全国ラジオ体操連盟青山副理事長等を講師として派遣し、講習会を実施しました。

オ 全国ラジオ体操連盟への助成

ラジオ体操の健全な普及発達を図り、国民の体位の向上と明朗な精神の育成に寄与する活動を目的としている全国ラジオ体操連盟に助成を行いました。

カ ラジオ体操・みんなの体操指導者づくりへの支援

「全国ラジオ体操連盟公認指導者資格認定制度」が創設され、第1回指導者資格認定試験が行われましたが、協会として全面的に支援しました。

なお、認定試験には約500名の方が挑戦されました。

キ 福岡県西方沖地震避難所におけるラジオ体操会の実施

震災に遭われ避難所である九州電力記念体育館において、なにかと不自由な生活を送っている福岡市玄界島島民の皆さんに対して、健康保持に役立ていただこうと4月12～13日の2日間、NHKテレビ・ラジオ体操指導者を派遣し、避難所においてラジオ体操・みんなの体操会を実施しました。

2 教育事業

次のとおり、簡易保険事業に従事する職員の能力開発・向上の支援を行いました。

(1) 自己啓発通信教育講座の実施

簡易保険事業が営業活動の中で最も力を入れて取り組んでいる「営業」「年金・養成」

「年金・実践」「税金」「コンプライアンス」の5講座を新たに開設しました。

- (2) F P 技能士チャレンジ講座及びコンプライアンス・個人情報保護講座の実施
日本郵政公社職員のF P 技能士資格取得等のための「F P 技能士チャレンジ講座」及び「コンプライアンス・個人情報保護講座」を新たに開設しました。
- (3) かんぽL C 実践講座の実施
引き続き、かんぽL C 実践講座を実施しました。
なお、本年度からパソコン等を活用して講座の申込み、受講、添削等が行なえる方式へ変更しました。
- (4) Kampo-Net-Academy (簡易保険総合支援H P) の運営
平成15年開講の双方向性をもつ教育システム「eラーニング」の会員数、利用状況も着実に伸びております。会員数は年度末で4,100名に達しました。
- (5) 新人職員の営業能力向上実践研修の実施
東京支社管内世田谷郵便局の9名の新人職員について、簡易保険の営業に必要なノウハウ等を身につけさせるため、営業経験豊富な3名のO B 講師による、同行及びロールプレイングを中心としたマンツーマンによる実践研修を実施しました。
- (6) 教育教材等の出版
簡易保険事業関係職員の月刊総合誌「保険展望」のほか、「KAMPO SALES」「ラルゴ」「簡易保険税金ハンドブック」「ラジオ体操75年のあゆみ」等を刊行しました。

3 災害見舞事業

- (1) 課題に対する取組み
 - ア 災害見舞の一層の普及、経営基盤の強化、集金受託事業からの自立を図るため、
 - ①寄金の増募
 - ②募金力のある参与の育成及び出張所長のマネジメント力の強化
 - ③寄金推進体制の再構築に取り組みました。
 - イ 寄金の増募については、経営目標額の推進状況は、目標額142億4,000万円に対し、138億5,400万円、推進率97.3%で、経営目標額を2.7%下回り、前年実績より約4億円減少しました。これは、募金参与が減少したこと等が主たる原因です。
 - ウ 寄金推進の基盤の強化を図るため、募金参与の育成に取り組んだほか、寄金推進体制の再構築に取り組み、本年度から実施した出張所の廃止後に設置する見舞事務局について、都市部における事務局の営業推進機能を高めるため、従前の見舞事務局の機能を高めた都市型の見舞事務局を41箇所設置しました。
- (2) 見舞金贈呈状況
本年度の贈呈額は、41億7,300万円で、台風14号の見舞金が4億2,500万円となったほかは、前年のような大型台風、地震等の災害の多発はなく、前年度と比べ約101億円の減少となり、ほぼ平年度並の見舞金の贈呈となりました。
- (3) 保険業法の募集に関する禁止行為の規定の適用に対する対応
本年4月、改正保険業法の施行に伴い、当協会が運営する災害見舞事業は同法の公

益法人等に関する経過措置により、当分の間、特定保険業として現行の災害見舞事業を継続できることになりましたが、同法第300条第1項第1号から第3号までの募集に関する禁止行為の規定等が適用されることになっています。このため、募集に関する禁止行為、消費者契約法、金融商品販売法等について、出張所長に対する研修、また、参与全員を対象に2回にわたる研修を実施し、募集に関する禁止行為の遵守、コンプライアンスの徹底のための体制を整えました。

また、昨年4月から個人情報保護法が全面施行されたことを受けて、上記の研修において個人情報保護・管理に対する研修を併せて行い、その徹底を図る体制を整えました。

(4) 制度改正

ア 経営の安定を図るため、次のとおり制度改正を行い、平成17年4月1日から実施しました。

(ア) 通常災害の一部損壊及び床上浸水の見舞金の額を1口につき2千円（鉄筋住宅は4千円）とし、損害額別の見舞金の贈呈額の区分を廃止

(イ) 地震等災害の一部損壊の見舞金の額を1口につき1千円（鉄筋住宅は2千円）とし、損害額別の見舞金の贈呈額の区分を廃止

(ウ) 地震等災害とする広範囲にわたる風水害について、「全壊、半壊、一部損壊等の棟数が協会が定める棟数（全壊、全流失及び半壊の合計が2千棟、又は全壊、全流失、半壊、一部損壊及び床上浸水の合計が4万棟）以上の風水害」を追加

イ 特定疾患に対する見舞金の贈呈は、平成18年3月31日までの時限措置としていましたが、その時限措置を廃止し、同年4月1日以後も見舞金を贈呈する等の制度改正を実施し、同日から施行しました。

(5) 資金運用

本年度は、見舞金の贈呈額が予算額を下回ったこと等により運用原資は20億円増加し、56億円となりました。その運用は、ポートフォリオ計画を基本に、安全性・確実性・流動性を重視して債券の購入をした結果、国債・政府保証債が46億円、普通社債等が10億円となり、国債・政府保証債中心の運用となりました。

平成17年度末の運用残高は259億900万円、その運用種別ごとの運用額は、国債・地方債・政府保証債が196億1,600万円、公社公団債が9億円、社債が52億9,800万円、外貨建外債が9,500万円となりました。

平成17年度の運用利回りは、1.64%と前年度より0.04%低下しました。これは、比較的高クーポンの債券が償還されたこと等によるものです。

4 集金等受託事業

平成17年度における集金保険料受託額は、年間で約4割が減少し、極めて厳しい事業運営状況になりました。

こうした事業運営の厳しさに対応するため、大幅な出張所の統廃合、職員の減員等の合理化施策を推進するとともに、経費の効率的かつ適正な使用を積極的に推進し、健全な事業運営基盤づくりに努めてきたところであり、その運営状況は次のとおりです。

また、これまでの事業運営の在り方を見直し、平成17年度からは、生じた剰余金を事業安定化積立金として積立てることにしました。

(1) 事業規模

受託事業の規模は、年度末において、受託件数319万件（前年度末比55.8%）、受託保険料額562億円（前年度末比59.5%）であり、前年度末に比べ、件数が253万件、保険料額が382億円減少しております。

(注) 前年度末の件数は572万件、保険料額は944億円です。

(2) 事業運営効率化の推進

事業所等の組織状況については、年度末において、出張所数315か所（前年度末比56.1%）、出張所職員数620人（前年度末比67.0%）であり、前年度末に比べ出張所数が246か所、職員数が306人減少しております。

前年度末の出張所数は561か所、出張所職員数は926人でした。これは、各地方本部が事業運営合理化の一環として、昨年度に引き続き、出張所の統廃合に積極的に取り組んだこと及び事務量に見合った職員の適正な配置に努めたことによるものです。

なお、これら効率化に当っては、受託業務の円滑な運行を図るため、事務処理方法の見直し、職員の配置換え、非常勤職員の雇用及び協会の事務機械化システムである「ネット2000」の有効活用等により対応しているところです。

(3) 事業損益

事業損益については、事業活動による収益が約175億円（前年度は約231億円）で、前年度より24.2%の減少となりました。

一方、費用は約165億円（前年度は217億円）で、24.0%減少しました。

第2 会議の開催

財団法人簡易保険加入者協会寄附行為第22条により、評議員会、理事会を次のとおり開催いたしました。

1 評議員会

開催回	開催年月日・場所	議 事	参 考
第159回	H17.6.24(金) KKR HOTEL TOKYO	○議案 第1号;平成16年度事業報告書(案) 第2号;平成16年度決算報告書(案) 第3号;三宅島雄山噴火に伴う見舞金の贈呈について(案) ○報告事項 ・前回の理事会以後の地震による見舞金額の決定状況	・議案はいずれも承認された ・報告事項は了承された
第160回	H17.7.15(金) 書面表決 (協会寄附行為第22条第3項に基づくもの)	議案 ・役員を選任 当協会役員の任期満了(17.7.31)に伴い、会長(1)、理事(21)、監事(2)を選任(理事1名、監事1名は新任) 説明事項 なし	・議案どおり承認された 任期は 17.8.1~19.7.31
第161回	H18.3.22(水) ゆうぽうと	○議案 第1号;平成18年度事業計画書(案) 第2号;平成18年度予算書(案) 第3号;法人税額等の審査請求に係る東京国税不服審判所裁決に関する措置(案)について 説明事項 平成17年度中間事業報告について	・議案はいずれも承認された ・報告事項は了承された

2 理事会

開催回	開催年月日・場所	議 事	参 考
第1回	H17.6.24(金) KKR HOTEL TOKYO	○議案 第1号;平成16年度事業報告書(案) 第2号;平成16年度決算報告書(案) 第3号;三宅島雄山噴火に伴う見舞金の贈呈について(案) ○報告事項 前回の理事会以後の地震による見舞金額の決定状況	・議案はいずれも承認された ・報告事項は了承された

開催回	開催年月日・場所	議 事	参 考
第2回	H17・7・15 (金) 書面表決 (協会寄附行為 第22条第3項に 基づくもの)	○議案 ・評議員の委嘱について 当協会評議員の任期満了に伴い、 新たに26名に評議員を委嘱(全 員再任) ○説明事項 なし	・議案どおり承認された 任期は 17.8.1~19.7.31
第3回	H17・8・1 (金) 書面表決 (協会寄附行為 第22条第3項に 基づくもの)	○議案 ・理事長及び専務理事の互選につい て 理事長候補者 高橋豊久(再任) 専務理事候補者村山悦夫(再任) ○説明事項 なし	・理事の任期満了(7.31) に伴う改選により選 任された者の内から 立候補あり ・議案どおり承認された
第4回	H17・12・20 (火) 書面表決 (協会寄附行為 第22条第3項に 基づくもの)	○議案 ・平成18年4月1日実施の災害見 舞制度改正について(案) ○説明事項 なし	議案は承認された。
第5回	H18.3.22(水) ゆうぽうと	○議案 第1号;平成18年度事業計画書(案) 第2号;平成18年度予算書(案) 第3号;法人税額等の審査請求に係 る東京国税不服審判所裁決に関す る措置(案)について 説明事項 平成17年度中間事業報告につい て	・議案はいずれも承認さ れた ・報告事項は了承された